



一般社団法人 栃木県医師会

## 小沼 一郎 会長

### 医療資源の絶対的不足の解消が最大の課題 医師、看護師の確保と育成に尽力

今年6月、栃木県医師会の会長に就任した小沼一郎さんに、会長としての抱負を聞きました。栃木県の医療の最大の問題点として「医療資源の絶対的な不足」を指摘し、栃木県医師会として、医師や看護師など医療従事者の確保と育成に取り組んでいく考えを示しました。

―栃木県医師会会長に就任しての抱負と現在の医療について思うことを聞かせてください。

（小沼会長）いま、日本の医療は転換期にあります。国としては社会保障費をそんなに増やしたくない、医療費を抑えようとしているわけですが、高齢化が進んでいますので医療費は増えていくのが自然なんです。だからそれを抑えようとするところ、なんどころに歪みが出てきています。

例えばお薬です。我々が患者さんに出すお薬を後発品、ジェネリックと言われている値段が安い薬の方にどんどん変換しなさいというふうには求めてきています。後発品の中には先発品よりも効き目が弱かったりする薬もあるわけです。例えば高血圧の方がジェネリックに変えた途端に下がらなくなってしまったというようなことがあります。

いまは80%がジェネリックになっていて、先発品が売れないという状況があるわけです。そうすると日本を代表する製薬会社の売り上げが落ちて、新薬をつくらなくなってしまうことが心配されています。新しい薬を開発するには膨大な資金が必要ですから。

# TOP vol.21 interview

#### profile

- 昭和53年3月 順天堂大学医学部卒業
- 昭和59年2月 順天堂大学医学部内科学(消化器)講座研究助手
- 昭和61年3月 千葉最成病院内科部長
- 平成2年5月 小沼内科胃腸科クリニック開業(院長)
- 平成7年12月 医療法人社団小沼内科胃腸科クリニック理事長
- 平成22年4月 栃木県医師会常任理事
- 平成28年6月 日本医師会代議員
- 平成29年5月 那須都市医師会会長
- 令和2年6月 栃木県医師会副会長
- 令和2年8月 栃木県医師国民健康保険組合常務理事
- 令和6年6月 栃木県医師会会長
- 令和6年8月 栃木県医師国民健康保険組合理事長

うという中で様々な問題が起きています。

日本の製薬の力が弱ってきて外国の薬を使わざるを得ないというようなことになっていくと、またいろんな問題が出てくるのではないかというのが薬に関しての大きな問題点なのです。

いま、薬不足と言われています。なぜかという、8割を後発のジェネリックに変えたために先発品の製造が縮小されてしまうわけです。そこへ持ってきて後発品のメーカーは先発品のメーカーに比べ脆弱な体質であるため、何か製造過程でミスが起これたりすると製造ラインが止まってしまい、薬が不足して大変な状態が起これてしまいます。

例えとして薬の問題をお話しましたが、政府が社会保障費を節約しよ

も、その推移を大きな関心を持ってみていきたいと思います。

―医療従事者の確保と育成に関しては、どんな取り組みを考えているのですか。

（小沼会長）医師に関しては地域医療に貢献する医師を育成することを目的とした「地域枠」があります。栃木県の場合、自治医科大学が毎年5〜6人、獨協医科大学が10人の地域枠があり、2026年度の入学試験から慶応大学で1人の地域枠が設けられることになりました。

地域枠の学生は、入学金や授業料を修学資金として貸与され、大学卒業後に栃木県職員として県内の公的医療機関等で一定期間業務に従事すると修学資金の返済が免除されます。

地味な取り組みですが、毎年確実に栃木県に残って活躍していただける医師を15〜16人確保できます。この地域枠をさらに拡大していくために、また地域枠の学生が卒業後、県内の医療機関にきちんと受け入れていただけるよう医師会としても協力していく方針です。

―地域枠以外に医師確保のために取り組んでいることは。

（小沼会長）どういう医師が栃木県に残ってくれるのかということも調べました。栃木県生まれで県内の医大を卒業した方、他県から県内の医大に來られた方、他県の医大に進学し研修で本県の病院に戻って來た方、いろいろなケースを調べました。本県出身で県内の医学部に入学した方は8割ほど県内に残っています。意外に栃木県に定着していただいているのが、栃木県生まれでもなく、栃木県の医大を卒業したわけでもない、臨床研修で獨協医大病院や済生会宇都宮病院など県内の病院に來られた方でした。県内の病院で研修した方の6割が本県に残ってくれています。

こうした状況を踏まえ、研修医の方に定着していただくため、交流会や勉強会など開催し、本県への定着を図る取り組みを行っています。

―医師以上に看護師不足が大変な問題ということですが、看護師の確保については。

（小沼会長）看護師に関しては准看護師と看護師がいるのですが、准看護



師を養成する学校が、かつては医師会立の学校が6校あったのですが、いまは3校になってしまい、しかも皆、定員割れの状況です。そこに対して県、医師会からの補助を実施しています。

看護師に関しても、養成学校はたくさんあるのですが、なかなか定員に達していない状況です。

養成学校を卒業した看護師が栃木県に残ってくれるような取り組みを進めていますし、養成学校への資金的な援助を行政にお願いしています。

― 医師の働き方改革についても、重要なテーマに掲げています。

(小沼会長) 4月からスタートしたばかりなので、いま、様子を見ていくところです。時間外労働の規制など医師の働き方改革の新制度が4月からスタートしましたが、大学病院から中小の病院への医師の派遣が厳しくなり、また当直医師の配置などの問題で救急医療の現場などに支障が出るのではないかと危惧しています。医師会としては、大学病院には何とか手立てをして今まで通り医師を派遣してもらうようお願いしているところです。

― 高齢社会の中で、在宅医療もこれからの大切なテーマだと思っています。医師会としての対応は。

(小沼会長) 在宅医療の推進に関しては賛成です。在宅医療を担う先生もだいぶ増えてきています。

在宅医療の最大の課題点は、やはり家族なのです。在宅で看取ることになると、家族の覚悟と準備、ご本人がこの家で最期を迎えたいという気持ちと合わないと、在宅医療はうまく進まないのです。

医師の立場からすると訪問看護師と医師が協力してチームで対応することで在宅医療がうまくいくと考えています。訪問看護師が不足している状況も指摘されていますので、訪問看護師の待遇が良くなる環境を望んでいます。それぞれの負担をカバーしながら在宅医療に取り組んでいけたらと思っています。

― 栃木県医師会の会長として県民へのメッセージがあれば聞かせてください。

(小沼会長) 栃木県は全国平均に比べて一人当たりの医療費が少ない方な

多いのですが、そういう仕事を引き受けることで医師の仲間が喜んでくればと思っています。

― 最後に会長の健康法、お仕事を離れて楽しみにしていることを教えてください。

(小沼会長) 私は昔からスポーツ好きで、一時期ブランクはありますが中学から高校、大学時代を通して水泳部でずっと活動していました。医者になってからはゴルフを始めまして、それにのめり込み、県医師会が主催している栃木県医師ゴルフ選手権で優勝したこともあります。それくらい一生懸命ゴルフやっていました。いまはだいぶ回数も減っていますが、ゴルフはやっぱり歩くのがいいですね。

ゴルフのほかの楽しみはスポーツ鑑賞、映画鑑賞です。いまはネットフリックスなどで簡単に昔の映画を観ることができます。あとは軽く晩酌を楽しんでいます。飲みすぎない程度に飲むお酒が健康の秘訣じゃないかと思っています。

んです。ですから栃木県民はもっと医者にかかってもいいと思っています。かかり控えしないで、何かおかしいなと思ったらお医者さんにかかってください。早期発見早期治療が一番です。

あとはがん検診を受けていただきたい。検診率は60%ぐらいはいつているのですが、死因の一番はがんですから行政が実施しているがん検診もありますし、何かがおかしいと思ったらがん検診を受けてください。

そのほか特定検診というものもあるのですが、全国平均より少し低い、受診率が45%ぐらい。ぜひ、特定検診も受けていただきたいと思っています。

医師会は、会員である医師を力強くサポートする組織です。県民の皆さんには直接には見えないところで診療がしやすいようにいろいろなおサポートをしています。それと同時に「県民の声」という窓口を設けて、いろいろ病気にすることや、医療機関に対する相談を受け付けていますので、ご利

用いただければと思います。

― 会長の個人的なことを少し伺いたいのですが、医師という仕事の魅力というか、医師として大切にしていることを聞かせてください。

(小沼会長) 私は那須塩原市で開業医をしています。診ている患者さんには昔から知っている方や同級生、その親だとも多いです。20年30年と



## 一般社団法人 栃木県医師会

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1(とちぎ健康の森4階)

TEL: 028-622-2655  
FAX: 028-624-5988  
<http://www.tochigi-med.or.jp/>

栃木県医師会は、栃木県内の病院、診療所、老健施設等の医師、約2,000名が加入している医療の専門団体です。地域住民の方々の健康で健全な日常生活を確保するために、かかりつけ医、救急医療、地域に根差した活動(地域保健活動、母子保健活動、学校保健活動、産業医活動、健康スポーツ医活動、介護保険活動など)等に取り組み、県民の健康の保持・増進に努めている。

